

令和7年度非正規雇用者を対象とした山梨県職員採用選考試験 Q & A

Q1 会社役員は受験できますか。

A1 会社役員については、正規雇用労働者とみなします。本試験の受験はできません。

Q2 自営業者は受験できますか。

A2 自営業者については、正規雇用労働者とみなします。本試験の受験はできません。

ただし、就職先が見つからずやむを得ず自営業者となりながら、就職活動を行っている期間は、非正規雇用期間とみなします。(就職活動を行っていることについて、証明書等の提出を依頼することがあります。)

Q3 正社員型派遣労働者は受験できますか。

A3 正社員型派遣とは、派遣会社の正社員として雇用契約を結び、他の企業等に派遣されて就業する雇用形態です。派遣の雇用形態であるため、受験できます。

Q4 学生は受験できますか。

A4 本試験は、希望する就職ができず、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなどの課題に直面している方を対象とする試験です。

前段の趣旨を踏まえ、学生は受験できません。なお、ここでいう「学生」には、科目等履修生、聴講生、研究生などの非正規学生は含まれません。